



# 盛岡都市圏における 地域公共交通計画について

2023.10.27

盛岡市・滝沢市・矢巾町

# 盛岡都市圏

**盛岡市** 面積 886.47 km<sup>2</sup>

- ・人口 289,731人 R2国調
- ・就業者数 141,690人 R2国調
 

一次	4,280人	3.0%
二次	18,902人	13.3%
三次	114,792人	81.1%

**滝沢市** 面積 182.46 km<sup>2</sup>

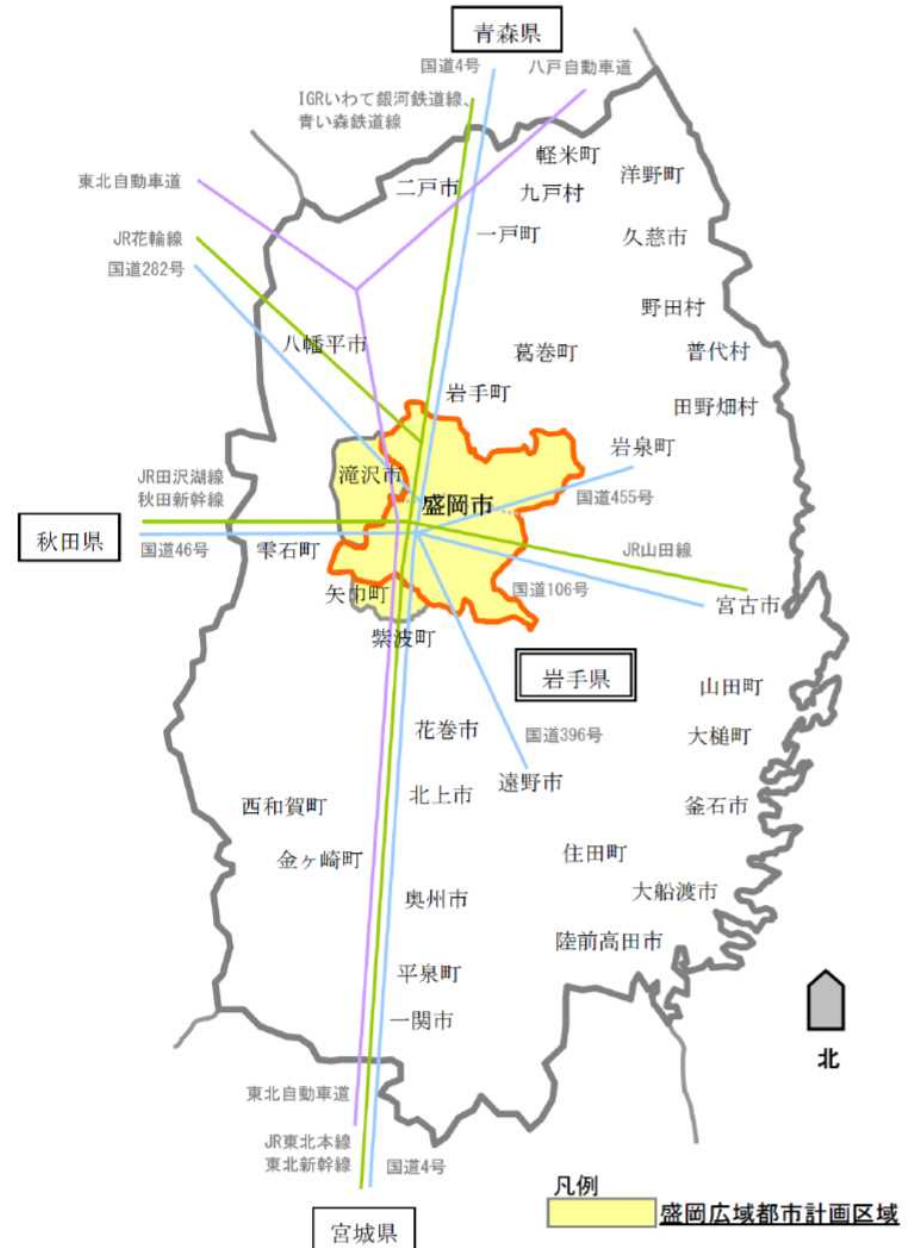
- ・人口 55,579人 R2国調
- ・就業者数 28,621人 R2国調
 

一次	1,336人	4.7%
二次	6,075人	21.2%
三次	20,592人	71.9%

**矢巾町** 面積 67.32 km<sup>2</sup>

- ・人口 28,056人 R2国調
- ・就業者数 14,202人 R2国調
 

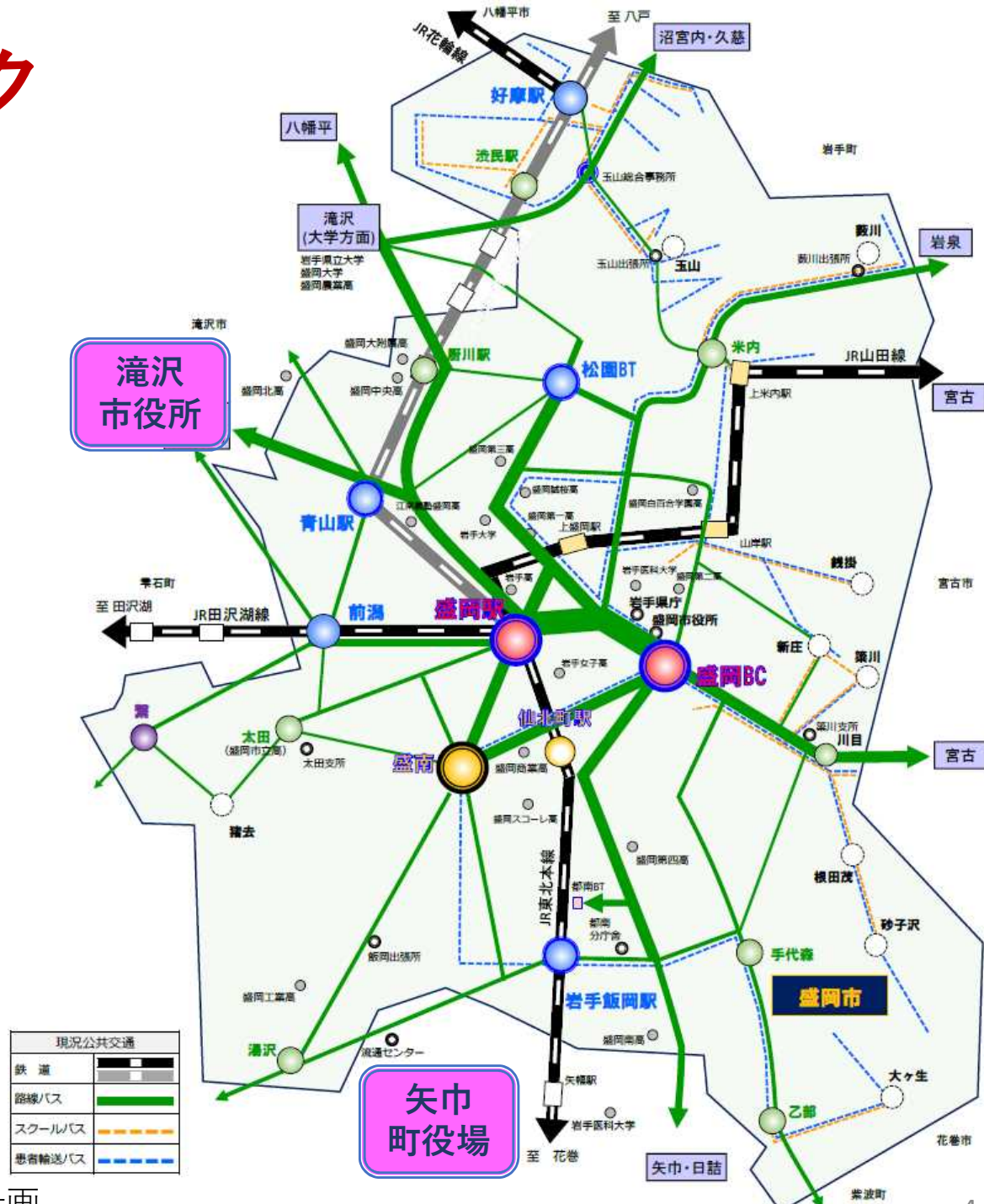
一次	1,033人	7.3%
二次	2,245人	15.8%
三次	10,882人	76.6%



# 交通ネットワーク (広域)



# 交通ネットワーク (盛岡市)



資料：盛岡市地域公共交通網形成計画

# 盛岡都市圏各市町の既定計画

市町	計画名	計画期間
盛岡市	盛岡市地域公共交通網形成計画	令和元年度～令和5年度
滝沢市	滝沢市地域公共交通網形成計画	平成29年度から令和6年度
矢巾町	矢巾町地域公共交通計画	令和5年度から令和9年度

## ○現状（問題、課題等）

- ・生活圏が一体であり、交通流動も市町を超えた移動が多い
- ・路線バスの減便や運転士不足、ローカル線の利用者減少
- ・運転免許返納者、若年層等の交通弱者の移動手段の確保

## ○都市圏としての計画策定

- ・盛岡市、滝沢市、矢巾町は、これまで個々に計画を策定し、各種施策を展開してきたが、法の趣旨を鑑み、盛岡都市圏の公共交通ネットワークの維持・確保・改善に向けて、盛岡都市圏共同で地域公共交通計画の策定に取り組むこととした。

# 盛岡都市圏地域公共交通計画

## ○構成

盛岡市、滝沢市、矢巾町

## ○交通会議（地域交通法、道路運送法）

盛岡都市圏地域公共交通会議（令和5年4月設立）

首長又はその指名する者、鉄道事業者、公共交通事業者等、住民又は利用者の代表、東北運輸局、国及び県、道路管理者、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、交通会議の運営に必要と認める者、学識経験者

## ○計画策定期間

令和5年度～令和6年度

・令和5年度は、現況調査等を実施し、課題の整理等を行う。